

基本的事項

- 策定の趣旨 「奈良県豊かな食と農の振興に関する条例」（令和2年4月施行）第8条（基本計画）に規定する、食と農の振興に関する主要な目標及び実施する施策について規定
第1期計画:令和3年度～令和7年度（5年間）
- 役割 県、生産者等（農畜水産業を営む者及びその組織する団体）、食品関連事業者等（食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体）、県民、それぞれの立場から食と農の振興に関わる旨を明記

第1期計画の目標指標の進捗状況

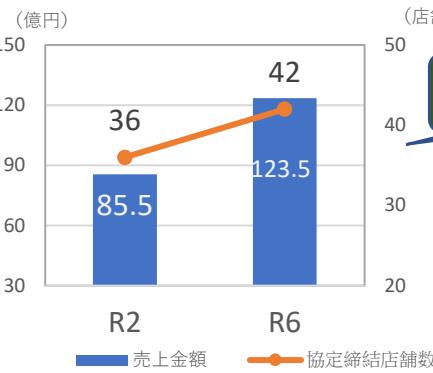
- 施策の柱毎に数値目標を設定。新型コロナの影響等で伸び悩んだ数値もあるが、施策を講じた結果、すでに目標値に達した項目が7項目

施策の柱	種別	指標	策定当初値 【時点】	現況値 【R7調査時点】	策定時と最新値 の比較	進捗率 (%)	目標値 【時点】
I 奈良の食の魅力づくり	KGI	観光入込客数	4,502万人(R1)	3,991万人(R5)		79.8	目標5,000万人(R6)
	KPI	フードフェスティバル来場者数	11,665人/日(R1)	23,500人/日(R6)		174.1	目標13,500人/日(R7)
	KPI	NAFIC周辺地域の交流人口	10,160人(R1)	47,724人(R6)		110.9	目標43,000人(R6)
II 食を通じた健康増進と 子どもの健全育成	KGI	県民の野菜摂取量	男性:279g/ 女性:263g(H28)※	男性:253 g / 女性:260g(R3)※	— (※)	— (※)	目標350g(R7)
	KGI	学校給食における県産食材の活用割合	25.3%(R1)	30.8%(R6)		102.7	目標30%(R7)
	KGI	こども食堂のある小学校区の割合	22.4%(R1)	59.9%(R7.9末)		59.9	目標100%・189校区 (R6)
	KPI	学校給食における県産食材を活用したメニューの開発支援件数	0件(R2)	5件(R6)		100	目標累計5件(R7)
III 戦略的な販売の推進	KGI	農畜水産業の産出額	417億円(H30)	424億円(R5)		94.2	目標450億円(R7)
	KPI	東京都中央卸売市場における県産青果物の取扱金額	13億円(R1)	19.2億円(R6)		128	目標15億円(R6)
	KPI	奈良県プレミアムセレクト認証品目数	6品目(R2)	6品目(R7)		85.7	目標7品目(R7)
	KPI	協定直売所の売上高	81億円(R1)	123.5億円(R6)		145.3	目標85億円(R6)
IV 生産振興	KGI	農畜水産業の産出額	417億円(H30)	424億円(R5)		94.2	目標450億円(R7)
	KPI	担い手への農地集積率	17.5%(R1)	24% (R6)		70.6	目標34.0%(R5)
	KPI	特定農業振興ゾーンの設定地区数	7地区(R2)	9地区 (R7.7月)		90.0	目標10地区(R6)
	KPI	GAPの指導を受けた農業者数	135名(R1)	806名(R6)		268.7	目標300名(R7)
	KPI	野生鳥獣による農作物被害額	1.5億円(R1)	1.23億円 (R6)		81.3	目標1億円(R7)

第2期 奈良県豊かな食と農の振興計画(案)について

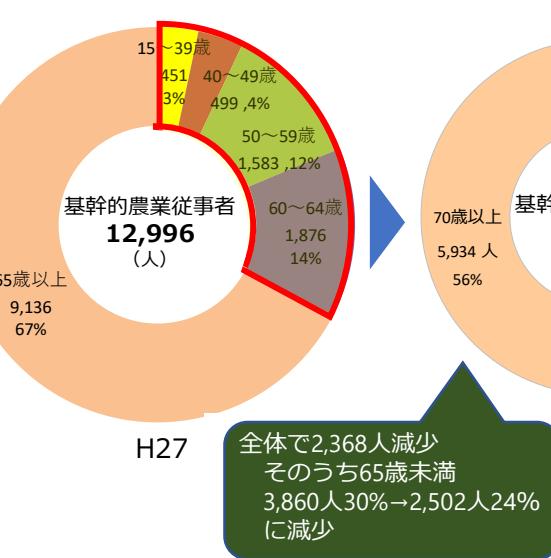
奈良県の食と農をとりまく状況の変化

協定締結直売所※の店舗数および売上額(食農部調べ)



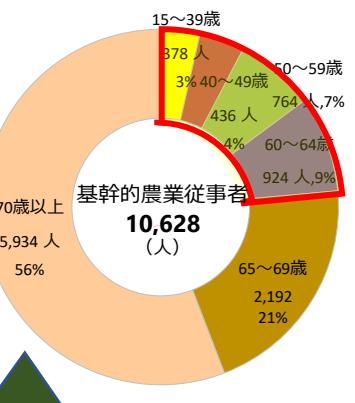
※県が、県と協働して農産物直売所のブランド化や直売所を拠点とした地域活性化に取り組む直売所と協働協定を締結した直売所。

基幹的農業従事者年齢別構成(農林業センサス)



基幹的農業従事者
12,996 (人)
全体で2,368人減少
そのうち65歳未満
3,860人30%→2,502人24%
に減少

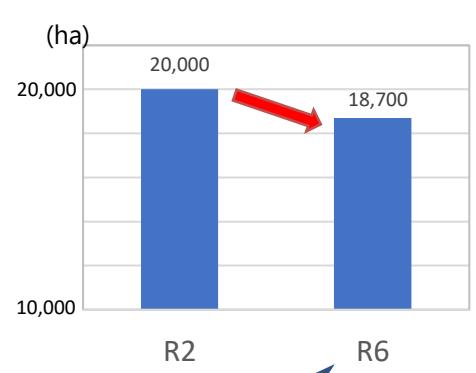
基幹的農業従事者年齢別構成(農林業センサス)



R2

基幹的農業従事者
10,628 (人)
全体で2,368人減少
そのうち65歳未満
3,860人30%→2,502人24%
に減少

耕地面積(作物統計調査)



1300haの
耕地が減少

変化を踏まえた課題

- 県産食材を求める県民や県を訪れる観光客などのニーズに応えうる農業生産の強化が必要
- 人口減少に伴う担い手不足を踏まえ、多様な担い手の確保が必要
- 農業生産の基盤を支える農村の維持・振興が必要

第2期計画変更のポイント

深刻な農業の担い手減少を踏まえ、食を提供する生産振興をより幅広に強化

持続可能な農業振興を柱に掲げ、担い手の確保と重点品目生産を支援する「稼ぐ農業の振興」、縮小する国内マーケットを見据えた幅広い「戦略的な販売推進」、必要な農地の確保・農村の維持のための「農業・農村の持続化」を基本方向として、これらの取組により、奈良県民と県を訪れる観光客等へ豊かで魅力的な食を提供する施策体系へ変更

第1期 施策体系

施策方向

1 奈良の食の魅力づくり

- ・食の魅力の向上
- ・食の魅力を活かした誘客の促進

2 食を通じた健康増進と子どもの健全育成

- ・農産物を活かした健康な食習慣の定着推進
- ・子どもの健全育成に資する食事等の機会の提供

3 戦略的な販売の推進

- ・ブランド力の強化
- ・情報発信と流通の機能充実
- ・戦略的販売の実施

4 生産振興

- ・販売戦略を踏まえた生産振興
- ・生産者への支援
- ・生産環境の整備
- ・研究開発
- ・生産の安定性の確保

第2期 施策体系

施策方向

I 持続可能な農業振興

- 1 稼ぐ農業の振興
- 2 戦略的な販売推進
- 3 農業・農村の持続化

- ・販売戦略を踏まえた生産振興
- ・意欲ある担い手の確保・育成

- ・ブランド力の強化
- ・情報発信と流通の拠点整備
- ・海外・首都圏向けへの流通・販売拡大
- ・近畿圏・県内への流通・販売拡大

- ・生産環境の整備
- ・生産の安定性の確保
- ・持続可能な農村振興

<共通 (研究・普及) >

II 食の魅力向上

- 4 楽しむ食の提供
- 5 食を通じた健康増進
- 6 子どもの健全育成

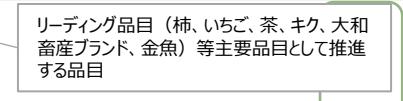
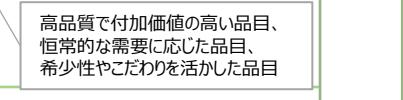
- ・食の魅力の向上
- ・食の魅力を活かした誘客の促進

- ・農産物を活かした健康な食習慣の定着推進

- ・子どもの健全育成に資する食事等の機会の提供

第2期 奈良県豊かな食と農の振興計画(案)の概要

計画の基本的な事項	第1期策定時からの状況変化	課題	見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> 策定の趣旨 「奈良県豊かな食と農の振興に関する条例」の第8条（基本計画）に規定する、食と農の振興に関する主要な目標及び実施する施策について規定 役割 県、生産者等（農畜水産業を営む者及びその組織する団体）、食品関連事業者等（食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体）、県民、それぞれの立場から食と農の振興に関わる旨を明記 	<p>【県と協定締結した農産物直売所】 ・協定店舗数 (R2)36店→(R6)43店 ・売上金額 (R2)85.5億円→(R5)115.3億円</p> <p>【担い手】 ・基幹的農業従事者(R27)12,966人→(R2)10,628人 うち65歳未満の割合 (H27)3,860人・30%→(R2)2,502人・24%</p> <p>【耕地面積】 (R2)20,000ha→(R6)18,700ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県産食材を求める県民や県を訪れる観光客などのニーズに応える農業生産の強化が必要 人口減少に伴う担い手不足を踏まえ、多様な担い手の確保が必要 農業生産の基盤を支える農村の維持・振興が必要 	 <p>深刻な農業の担い手減少と高齢化を踏まえ、第1期の計画から、食を提供する生産振興をより幅広に強化</p>
第2期計画の基本方向（目指す姿）	<h2>持続可能な農業を振興し、奈良県の豊かな食を支えます</h2> <p>計画期間：令和8年度から令和12年度の5年間</p>		<p>【総合的な目標】 農畜水産業産出額 令和12年 470億円</p> <p>R1(策定時) 417億円 R5(直近) 424億円</p>

施策体系	2つの柱	6つの基本方針	施策項目	主な取組	数値目標
I 持続可能な農業振興		1 稼ぐ農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 販売戦略を踏まえた生産振興 意欲ある担い手の確保・育成 	<p>重点品目（リーディング品目等）、 需要別品目（需要に応じた各品目）の生産振興</p> <p>認定農業者、新規就農者、集落営農組織、 企業参入（新たに追加）への経営支援</p>	 
		2 戰略的な販売推進	<ul style="list-style-type: none"> ブランド力の強化 情報発信と流通の拠点整備 海外・首都圏向けへの流通・販売拡大 近畿圏・県内への流通・販売拡大 	<p>県育成品種等のブランド強化</p> <p>中央卸売市場再整備 奈良まほろば館、奈良のうまいものプラザでの情報発信</p> <p>農産物の輸出拡大（取組を強化） 首都圏の卸売市場への販路拡大</p> <p>近畿圏の卸売市場への販路拡大 県内での流通確保・販路拡大（中央卸売市場、直売所等）</p>	<p>（共通） 研究開発、普及指導</p>
		3 農業・農村の持続化	<ul style="list-style-type: none"> 生産環境の整備 生産の安定性の確保 持続可能な農村振興 	<p>特定農業振興ゾーンの設定推進、 農業生産基盤の整備（重点品目の経営基盤強化）</p> <p>持続可能な水田営農の推進（新たに追加）、環境負荷軽減事業活動等の推進、 スマート農業技術の推進、気候変動対応の農業技術の推進、種苗の安定供給、 鳥獣被害対策、耕畜連携、家畜防疫対策</p> <p>農地・農業用施設の保全管理、中山間地域等での農地の維持管理活動支援</p>	<p>輸出に関する目標 ・東京都中央卸売市場における 県産成果物の取扱金額 ・協定直売所の売上高</p>
II 食の魅力向上		4 楽しむ食の提供	<ul style="list-style-type: none"> 食の魅力の向上 食の魅力を活かした誘客の促進 	<p>食の担い手の育成、飲食店等への支援 6次産業化支援、県産食材の消費拡大、食文化の継承と創造</p> <p>食の魅力の発信</p>	<p>飲食店の担い手育成に関する指標 飲食店での県産食材使用に関する指標 ・NAFIC周辺地域の交流人口 ・観光入込客数</p>
		5 食を通じた健康増進	<ul style="list-style-type: none"> 農産物を活かした健康な食習慣の定着推進 	<p>農産物を活用した適切な食習慣の普及・啓発</p>	<p>・県民野菜摂取量</p>
		6 こどもの健全育成	<ul style="list-style-type: none"> こどもの健全育成に資する食事等の機会の提供 	<p>学校給食での県産食材使用 こどもが食と農の魅力に触れる機会の創出</p>	<p>・給食への県産食材使用割合に関する指標</p>